

第14回 相続寺子屋 横浜 開催

平成31年3月22日(金)
18:30~22:00

第1部:18:30~20:30

【題目】

相続法の改正について



■M&Fパー
トナーズ法
律事務所
■弁護士

講師 鈴木洋平氏

開場:18:15 開演:18:30~20:30

場所:横浜市健康福祉総合センター 904会議室

住所:横浜市中区桜木町1-1

TEL:045-201-2060

参加費:2,000円(当日徴収します)

【講義内容】

- ・配偶者居住権
- ・遺産分割手続の見直し
- ・遺言の見直し
- ・遺留分の見直し
- ・相続の効力の見直し
- ・特別寄与料

第2部:20:45~22:00

◆プロフィール◆

2004年弁護士登録

神奈川県住宅紛争処理委員(品確法)

神奈川県建設工事紛争審査会委員
(建設業法)

茅ヶ崎市建築審査会委員
(建築基準法)

神奈川県弁護士会高齢者委員会
副委員長

横浜家裁調停官(非常勤裁判官)

懇親会:近隣の居酒屋で行います。

第14回 相続寺子屋横浜参加申込書	
フリガナ	一般
参加者名	SA 期生
事務所名	
電話番号	FAX番号
メールアドレス	
紹介者(会員)名	※一般の方のみ記載
参加申込○×	第1部 第2部



参加申込書にご記入の上、メール又はFAXにてお申込み下さい。参加費は当日会場にて頂戴します。

Email:creashimura@gmail.com TEL:045-949-1615 FAX:045-949-1669